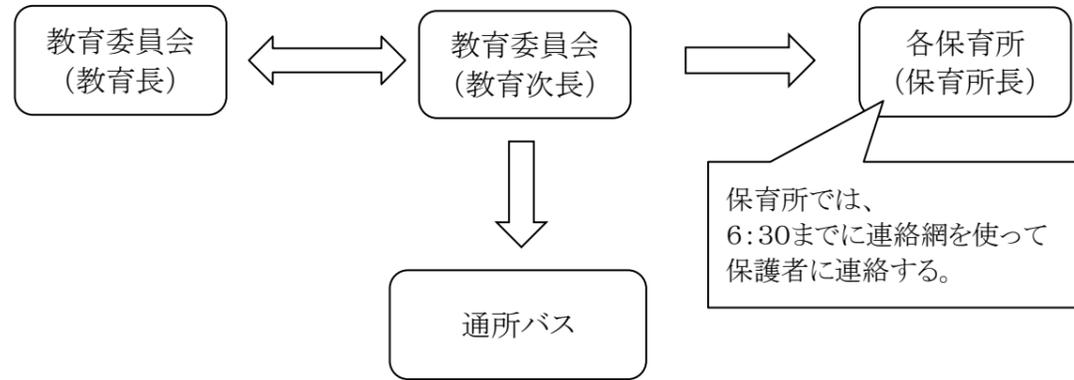


# 保育所稼業日等における緊急時の判断・連絡等について

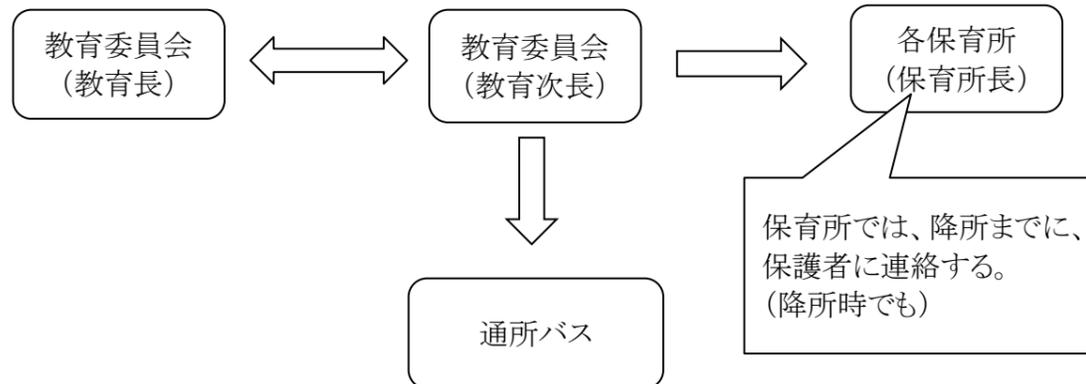
平成30年7月30日  
大月町教育委員会

状況確認や情報収集の際には、教育次長より保育所長へ連絡をとる場合があります。  
保育所からの問い合わせや連絡・相談がある場合は、教育次長までお願いします。

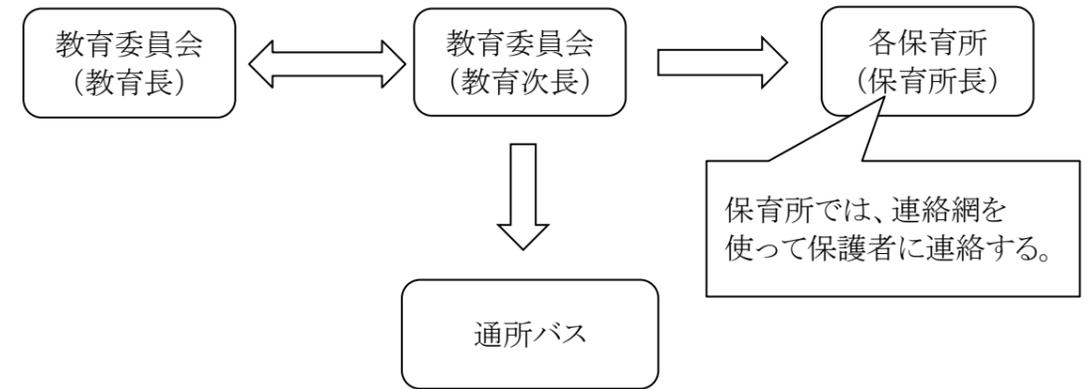
## 1 朝の判断の場合 <6:00までに判断し、教育委員会から保育所長へ連絡する。> ※朝、状況確認や情報収集を行う場合があります。(5:20頃～)



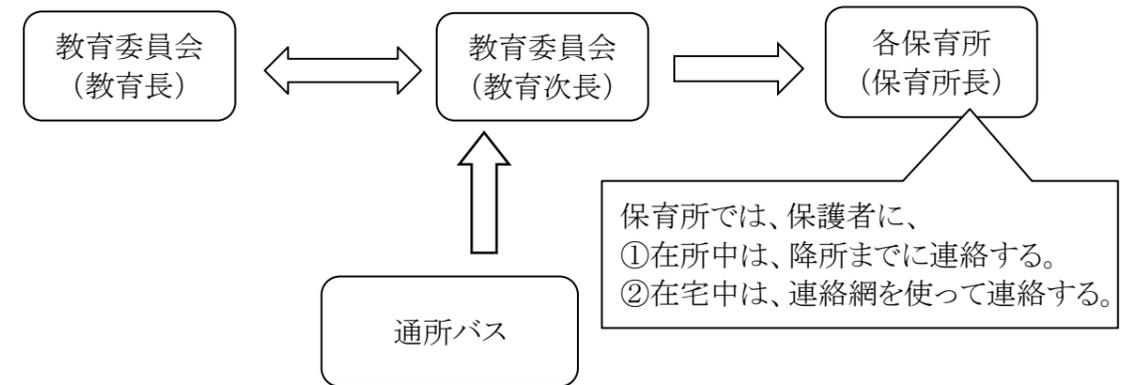
## 2 在所中に翌日の判断を行う場合 <15:00までに判断し、教育委員会から保育所長へ連絡する。> ※状況確認や情報収集を行う場合があります。



## 3 休日に翌日の判断を行う場合 <教育委員会から保育所長へ連絡する。> ※状況確認や情報収集を行う場合があります。



## 4 道路事情等により、バス会社が「運休」の判断をする場合 <教育委員会から保育所長へ連絡する。> ※状況確認や情報収集を行う場合があります。



## 5 その他の場合

「1～3」を基本的な連絡体制としますが、状況に応じた対応をとります。